

総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎高橋 誠 ○北本周作
黒見節子、佐々木裕子、田口慎一郎、原 行則
久永良一、米井知博

九月定例市議会では、付託のあった議案五件、継続審査中の請願三件、今回提出の請願一件を審査した。

議案第十三号「平成二十年度津山市一般会計補正予算(第一次)」では、総務関係で、導入予定の電子入札に関する経費・スケジュールや、地域づくり基金の運用益・



土地開発公社の借入金対策などについて。教育関係では、学校建物の耐震診断、学校給食についての質疑があった。この議案は、審査の結果、全員一致で原案可決とした。

議案第十九号「津山市執行機関

の付属機関設置条例等の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部改正により関係条例の整備を行うものであり、全員一致で原案可決とした。

議案第二十号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正によるものであり、全員一致で原案可決とした。

議案第二十一号「津山市税賦課徴収条例及び津山市都市計画税条例の一部を改正する条例」は、寄付金税額控除の適用対象を規則で定めるためのものであり、特に質疑もなく、全員一致で原案可決とした。

議案第三十三号「津山市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」は、地方自治法及び民法の一部改正によるものであり、全員一致で原案

可決とした。

継続審査中の平成十九年度請願第十一号「永住外国人への地方参政権の付与に慎重な対応を求める請願」は、全員一致で継続審査とし、平成二十年度請願第一号「教育改革に関する意見書採択の請願書」は、教育再生懇談会の現況説明もあり、審査の結果、全員一致で継続審査とした。

同じく継続審査中の平成二十年度請願第四号「津山山車(だんじり)展示館を建設する為の請願書」は、将来、文化振興・観光振興とも連携して、まちづくりの事業として進めていくべきという意見も出され、審査の結果、全員一致で趣旨採択とした。

今回提出の請願第六号「天皇陛下御即位二十年奉祝行事開催の請願書」では、国・岡山県の対応は未定であるとの報告があったが、審査の結果、賛成多数で趣旨採択とした。

◎ 議員はお中元やお歳暮も禁止されています。